

ちよつと一服 講座

天皇杯に輝く名茶 そのぎ茶 ～その歩みをたずねて～

東彼杵町史談会会員 谷山 満三郎

5. 江串鉄砲組について (続)

ある祝賀会のときである。長く教職にお勤めの方のお話であった。

「千綿地区の方々は昔から教育熱心です。何か謂れがあるのでしょうか？」と尋ねられた。即答は出来なかったが、明治の中期、木場郷出身の尾崎勇八村長のことが徐むろに甦ってきた。『千綿の変遷』満井録郎主筆) という小冊(千綿の古代から昭和の合併までの歴史の略史)がある。この中に旧千綿村々議会議長、故溝上不二雄氏のお話が載っている。

「明治34年、村長尾崎勇八は殖林事業を企て、本村の富源の開拓に努むべく農工銀行より金一万円也を借入し、年賦償還法により起債し遂に所期の植栽を完成。」とある。

この記録をさらに詳しく調べると、千綿村議会議事録は次のとおりである。

明治34年1月15日、負債新起ノ件ニ付村会開設、出席議員左ノ如シ

・議長 溝上 熊吉 ・議員 江村 賢造、朝長 賢一郎、岩永 佳成、深江 半九郎、時 喜代治、猪股 武作、富永 三治、池田 善五郎、福田 直八、富田 和太郎 ・番外 村長 尾崎 勇八
本村々有原野五百町歩、松・杉等ノ樹木ヲ殖栽シ村有基本財産ヲ増殖シ百年ノ計ヲ立ツル為、新ニ負債ヲ起サントス。基金額利息ノ定率左ノ如シ、一、負債額 壹萬円 二、募集ノ方法 長崎県農工銀行ヨリ無抵当ニテ借入ルモノトス 三、利息ノ定率 年九分 四、償還ノ方法 許可ノ月ヨリニケ年据置、三ケ年目ヨリ式五年々賦償還(付記1901-1928、昭和3年完済)但据置期間ハ六月・十二月ノ式期金四百五拾円ヅツ、三ケ年目ヨリ均等償還額半期金五百六円式錢壹厘、最終半期五百六円拾壹錢式厘償還完済スルモノトス。 右、一ノ動議者アリ、原案採用ニ確定ス 明治34年1月15日、議長 溝上 熊吉、議員 深江 半九郎、議員 山田 良一。借入金ハ西州



《千綿村議会議事録》
現在、東彼杵町歴史民俗資料館に保管

明治34年1月15日の
議事録ページ



銀行・平似田社それぞれニ夫々五千円ヲ預入置漸次該行券ヲ買入ルモノトス。預金トシテ利子ハ（以下読メズ）

農工銀行借入ニ関スル事業計画。千綿村明治三十四年度歳入出追加豫算表による。

・植林費：松苗 150 萬本代 4,500 円、杉苗 30 萬本代 1,500 円、 人夫 6,500 人 3,250 円（日当 50 銭）、委員 500 円（1,000 日、日当 50 銭）	
・運搬鉄道料：100 円、・運搬費：125 円、・雑費：25 円	合計 1 萬円

明治 30 年（1897）4 月 6 日「森林法」（法律第 46 号）が公布され、全国的に林業行政が統一された。旧藩時代の林野は、領主が所有したので、民（私）有林は僅かであった。森林法は営林のため森林を区分し、その第 4 項には、「公有林野とは、道府県・市町村が管理し施業する林野とする。」となっている。

明治新政府は、財源不足に悩み広大な遊休林野に眼を付け有効利用を図ることとした。

これに眼をつけたのが、千綿村長、尾崎 勇八であった。尾崎村長はさきに払い下げが予定された村有林野の施業により、地元住民の雇用創出を図り、その賃金を学資として子弟を上級学校に進めるという政策を考えた。地形に恵まれず、市場にも遠い千綿農民の経済的、社会的向上を図るには当面これしかないと考えたのである。

進学した生徒の希望をつのり、造林地の手入れを割り当て、父兄家族に作業を行わせて、その賃金収入を学資に当てるという仕組みである。50 年先には山林も立派に成林し併せて子弟は優れた社会人として成功するという偉大なる政策である。この計画により、最初に着手されたのが次の造林である。

造林地

- ・千綿村瀬戸郷字中野 14 番の 1
- ・面積 3 町 2 反 3 畝歩（約 3. 23ha）
- ・樹種及び本数 杉 13,200 本

その後、公有林野造林計画により、250 町歩の成林が完成し、さきの大戦後の村財政に大きく貢献したのであった。

すでに述べた殖林資金イチ壹萬円の起債については、当時長崎農工銀行頭取 島津良知氏（後、衆議院議員）の指導援助があったが、後で述べる。

以下、次号。

資料 東彼杵町誌「水と緑と道」
「千綿の変遷」



《尾崎村長の計画により植林した 2 世代の成林》

【平成 24 年 3 月 15 日発行】